

ル 大きな被害を受けたいわき
と相双、県北の中学校計1
00校に配られる。

賠償問題考える

大熊の女性の会が勉強会

福島第一原発事故に伴う
東京電力への賠償請求に向
けて、警戒区域の住民グル
ープの学習会が目立ってき
た。大熊町の明日を考える
女性の会(木幡ますみ代表)
は3日、会津若松市の謹教

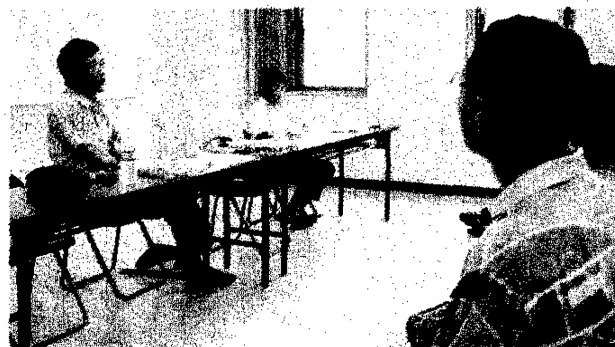
コミュニティセンターで勉
強会を開き、被災者ノート
の書き方や賠償のための知
識を身に付けた。

約30人が参加。東日本大

震災以降、仮設住宅の問題
点などを指摘するなど、被
災者の相談を請け負ってい
る大阪弁護士会の加納雄二
弁護士が講師を務めた。加
納さんは「原発の地元の町
では数十年という長期間、
戻れないという前提で賠償
問題を考えて行く必要があ
る」と訴え、ノートの指導
や損害賠償を請求できるも
のについて解説した。

質疑応答の時間には、「中
断した契約はどうかなるの
か」などと被災者それぞれ
の立場から質問。勉強会を
終え、加納さんは「住民の
連絡網の整備、集合する機
会の定例化、法律相談の定

例化など、住民のための活
動を活発化してほしい」と
話している。
0242(2)1182)へ。
メールアドレスはinfo@f
r-land.com



被災者ノートの書き方や賠償のための知識を紹介する加納さん(左)

絆「くだま



を経営。原発事故
の影響を受け、業
界全体が苦境に立
たされているが、
服部さんは日々、
従業員とともに黙
々と果物の手入れ
に汗を流している。

甘く実った果物
景色と楽しんで

今はモモ「ゆうぞら」
やナシ「幸水」が食べ頃。

「出来は最高。ぜひ食
べに来てほしい」と、た
わわに実ったブドウの手
入れをしながら話す福島
市の服部栄さん(61)。
服部さんは同市のフル
ーツラインで観光果樹園
に精を出している。